

産業建設委員会会議録

- 1 日時 令和7年7月30日(水曜日)
開会 午前10時0分
閉会 午前11時9分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 三上 周 治 副委員長 小西 利 一
委員 太田 善 介 委員 荒木 将之介
委員 深見 昌 宏 委員 小川 進 一
委員 加藤 保 博
(欠席) なし
(その他出席者) 副議長 高谷 幸 男
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 小原 純 同次長 日笠 哲 宏
同庶務調査係主事 柴田 美緒子
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中島 邦 夫 政策監 難波 敏 文
総合政策部長 入野 史 也
総務部長 内田 和 弘 財政課長 岡 真 里
産業部長 西川 茂 農林課長 中山 知 輝
- 6 調査事項の結果
調査事項
(1) そうじゃ地食べ公社の概要について
(2) そうじゃのお米支援補助金について
- 7 議事経過の概要 別紙のとおり
- 8 その他必要な事項 別紙のとおり

開会 午前10時0分

○三上周治委員長 ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

まずは、委員の皆様にお諮りいたします。

調査事項（１）そうじゃ地食べ公社の概要について及び調査事項（２）そうじゃのお米支援補助金については内容に関連性があるため、併せて説明を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三上周治委員長 御異議なしと認めます。

では、当局の説明を願います。

農林課長。

○中山知輝農林課長 それでは、調査事項（１）そうじゃ地食べ公社の概要についてから御説明をさせていただきます。

名称は、一般財団法人そうじゃ地食べ公社でございます。

所在地は、地頭片山17-1、山手出張所のすぐ東にある建物に事務所を置いております。また、山手にあります農マル園芸吉備路農園の裏のあたりに地食べ事業を行ったり農機具等の保管をする倉庫がございます。また、その少し北になりますが、タイムック株式会社の向かいのあたりにセロリやトウモロコシを栽培するハウスがありまして、これらの施設等を中心として活動されているという状況でございます。

設立につきましては、平成10年2月に財団法人山手村農業公社として設立され、平成17年5月に財団法人農業公社きびの里に変更、平成25年4月に一般財団法人そうじゃ地食べ公社へと変更し現在に至っております。

続いて、出資・出捐金についてですが、総社市が8,900万円、岡山西農業協同組合が1,000万円、総社吉備路商工会が100万円で、合計1億円となっております。

続いて、事業内容ですが、農地利用集積円滑化事業と生産体系確立に関する事業の2つが大きな事業となっております。

農地利用集積円滑化事業は、農地の貸し借りや売買に関する事業及び新規就農者の研修等を行う事業等が主なものとなっております。また、生産体系確立に関する事業では、農作業の受委託、経営体の育成支援、地域農産物の販売促進、そうじゃ消防署カレーやそうじゃ小学校カレー等、地産地消サポート事業、地・食べの学校給食など、農産物の生産販売、こちらはセロリやトウモロコシなど野菜やお米など、非常に幅広く、またそれぞれが横断的に関わっているような事業を行っているところでございます。

続いて、役職員についてですが、理事・監事7人、評議員5人、職員2人となっております。こ

のほか嘱託職員や臨時職員を雇用しながら、経理や生産販売等を行っているところでございます。また、会計については税理士にて取りまとめをいただいていると伺っております。

続いて、設立の趣旨ですが、近年の社会情勢の変化に伴い、総社市では農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増加、兼業化、混住化など、農家を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、この問題を解決することが急務となっています。このような状況の中、本市では中核的役割を果たす組織として公益法人を設立し、農地の管理や農作業受委託を通じて優良農地の保全継承及び生産組織や中核的担い手農家の育成確保に努めることとして設立をされております。

また、目的については定款によりますと、この法人は、総社市が有する豊かな自然や地域の特性を有効に活用し、効率的で生産性の高い農業の振興はもとより、幅広い地域振興施策や地域間交流を展開するとともに、これらの地域振興施策を実施する団体及び地域住民等の連携を図る際の中心的役割を果たし、もって活力ある地域の創造と住民福祉の向上を図ることを目的とするとなっております。

続きまして、そうじゃ地食ベ公社の決算及び補助金額の状況について御説明させていただきます。

令和元年度から申し上げますと、令和元年度決算額301万8,748円、補助金額は0円でございます。令和2年度決算額マイナス1,288万5,643円、補助金額は0円でございます。令和3年度決算額マイナス3,605万5,879円、補助金額は1,955万7,000円でございます。令和4年度決算額452万8,407円、補助金額2,733万3,440円。令和5年度決算額128万9,046円、補助金額3,199万9,890円。令和6年度決算額812万1,697円、補助金額1億4,620万5,350円となっております。

続きまして、調査事項（2）そうじゃのお米支援補助金についてですが、そうじゃ地食ベ公社は総社産米の普及促進、耕作放棄地対策や作付面積の拡大など、米の安定確保等を目的とした事業を中心に様々な事業を行っており、市としてもこうした事業をしっかりと下支えし、今後も継続的かつ安定的な運営を確保していくことを目的に、令和3年度に創始されております。

このたびの一部報道でも御指摘をいただいておりますが、申請書の記載が紛らわしい記載であったことは市としても認めておりますが、全くの虚偽で補助金も故意に悪意ある別事業に使われているということはないというふうに考えておるところでございます。

申請書の内容について少し触れさせていただきますと、5ページの事業計画書を御覧いただきますと、1俵当たりの調達費用等（送料含む）として2万4,000円、そのうち調製費等は1俵当たり4,000円との記載も紛らわしいことは理解しており、今後申請の在り方を含めしっかりと改善を図っていきたいと思っております。

また、この調製費等の部分については、この補助金の意義からお米の作付等による将来的なふるさと納税米の確保やそうじゃ地食ベ公社の事業等の取組についての支援、赤字部分の補填等そうじゃ地食ベ公社の活動支援を想定していたところでございます。

以上でございます。

○三上周治委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

深見委員。

○深見昌宏委員 ざっくり今そうじゃ地食べ公社のことお話しいただいたんですけど、まず最初にお聞きしときたいのは、そうじゃ地食べ公社が要は、これざっくり見たら分かるんですけど27年前に法人化されとるということで、そこからの経緯、多分山手村時代からの経緯があると思うんですけど、そこら辺が分かる範囲で、この間の一般質問で市長が答弁した中でもあったんですけど、代表理事は今市長になっておりますけれど、その当時の流れ等を教えていただきたいです。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 山手村の設立当時の代表理事ということでございますが、代表理事については設立時からそのときの村長及び新市になりましては市長が務めさせていただいておるという状況でございます。

○三上周治委員長 深見委員。

○深見昌宏委員 そこら辺は前にお聞きしたとおりでございますけれど、この代表理事の役、ここはもうちょっと先で質問したいんですけど、代表理事の役割って何なんですか。ここに役職員及び法人の構成というのが出てますよね。その中で、代表理事が真ん中におられる。実際、この業務が行われるときに、代表理事の役割というもの、我々議員ももうちょっと勉強してないといけないんですけど、なかなかそうじゃ地食べ公社のことについてあまり勉強できてないというのが、私の場合そういうことがあるんで、実際そのそうじゃ地食べ公社の中の役割、それで今これを見たら職員2人になってますよね。評議員は5人で、理事・監事7人。そちらの役員の方は多いんですけど、職員2人、ほかに臨時の方もおられるんでしょうけど、実際代表理事として片岡聡一氏がここにおって、どういう役割の中でこの法人が構成されていってるのかというのは、そこら辺が分かれば詳しく教えてください。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 まず、理事の役割ということでございますけれども、理事会はこの法人の業務執行の決定、どういった事業を行って、どのような運営をしていくのかというようなところの決定をされておられます。その上で、その取りまとめとかそこを代表する者ということで代表理事が置かれているというところでございます。

あと、組織体制というか業務分担の御質問もあったかと思いますが、こちらについては、職員は確かに2名というところではございますが、嘱託職員、パート、繁忙期にはさらにパートの地元採用等も増やしながら運営をしているというようなことでお伺いしておるところでございます。

以上です。

○三上周治委員長 深見委員。

○深見昌宏委員　このところはあまり突っ込んだ話を今したくはないんですけど、要はそうじゃ地食ベ公社の中で決定をしていくのは理事会、評議員会で、それで仕事をやっていくという流れですよね、普通なら会社の場合。そういったときに、代表理事は多分議長役をやられてるんだろうと思うんですけど、要はその法人の中で職員の方が作業をやっていくんだと思うんですけど、実際に会社の中の引っ張り役というんですか、そういったことを担ってるのは、多分代表理事が担ってるわけじゃないと思うんですけど、理事会、評議員会の中のメンバーの人がどういうふうなそこを引っ張っていったらいいか。

もしくは、農林課とも関係はいろいろあるんだと思うんですけど、山手村時代からあって、それを引き継いで農林課がある程度そこにいろんなことを話をしながら進めていったらいいんだとは思いますが、そこら辺が私もあまり理解できてないんですよ。実際、私も会社役員をしてみたことがあるんで、そういった中で執行していくというので、誰が執行役員でどういうふうな立場の人がおられるのか。実際、この理事会、評議員会の中で、そうじゃ地食ベ公社を引っ張っていく人がおられるのかどうかということも含めて、分かれば教えていただきたい。

○三上周治委員長　農林課長。

○中山知輝農林課長　すみません、分かる範囲ということになりますが、そうじゃ地食ベ公社の事務の執行については、事務局長を中心に少ない人数ではあるんですけども、実際には様々な業務を分担しながら回しているというふうにお伺いしてるところでございます。

あとまた、市との関係ということになりますけれども、人的支援等についてはそうじゃ地食ベ公社に対して市の職員の出向とかそういうのはないんですけども、やはりそうじゃ地食ベ公社の事業自体は市の農業施策と非常に密接な関係がございますので、そういった中では市とも連携をしながら業務を行っているというところがございます。

農地利用集積化であるとか地産地消の事業、また生産物販売、農作業の受託、ふるさと納税事業、特産品の開発などの事業については、市が行っていることの実行部隊のような形でやっていたところもございますので、そのときの農業政策の課題解決に向けた取組について、市からもお願いさせていただくこともございますし、そういったことについて対応していただく形で連携を図りながら行っているというところがございます。

○三上周治委員長　深見委員。

○深見昌宏委員　あまり1人で長々と質問ばかりしても駄目なんで、ざっくり分かりました。ただ、市のほうとそうじゃ地食ベ公社との絡み、これは人的支援とか財政的支援ということが今まで行われてきてるとは思うんですけど、そういったものが今分かる範囲で、人的支援、財政的支援というものはどのようになされてきたかというのはお聞きしたいです。

○三上周治委員長　農林課長。

○中山知輝農林課長　人的支援というところは先ほども申し上げましたが、直接的な人の交流であるとかそういった支援については行われていないというところなんです。当然事業を行うに当たって、

取組等について市としても助言、協力というような形で人的支援を行っているというところがございます。

あと財政的支援につきましては、出捐金を拠出しているというところと、平成27年度以前は運営補助金を交付、令和3年度からはそうじゃのお米支援補助金を交付しておるというところがございます。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

加藤委員。

○加藤保博委員 お尋ねしたいことがあるんですが、本日の調査事項と直接関係ないかも分かりませんが、ちょっと気になっておまして、一部報道で令和4年度の書類が誤って廃棄されたということがあります。これはまずどういう書類だったのか御説明をお願いします。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 このたびの誤廃棄では大変申し訳ないことをしたというふうに思っておりますが、このたびの報道で報じられたものは、令和4年度のそうじゃのお米支援補助金に係る補助金の交付申請書、交付決定に関する書類、実績報告書等でございます。

○三上周治委員長 加藤委員。

○加藤保博委員 なぜこういうタイミングで、このような時期にこんなことが起きるのかと。もう本当に考えられないようなことが起きてしまったわけですが、市民の方々の間でもいろんな臆測を呼んでおります。いろんなお声も聞いております。済んでしまったことと言えばそれまでですが、一体何をやっているんだというのが私の率直な思いであります。

この廃棄されたという経緯を簡単に分かりやすく御説明をお願いします。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 書類は各課において用途や事業名に分けられ、フォルダーといわれるファイルに収められ、年度が変わるときには各書類の性質等により保存年限を定め、保存または廃棄を行っているところでございます。今回の書類につきましては、昨年3月の年度替わりの作業において、保存期間が終了した文書として誤ってリストアップをされ、昨年4月に廃棄してしまったという経緯でございます。

○三上周治委員長 加藤委員。

○加藤保博委員 経緯も分かったわけですが、今さらこのことをどうしろ、誰に責任があるのかというようなこと今言ってみても仕方がないといえば仕方がないんですが、再発防止策を本気で考えておられますか。今となったらもうそれしかないんですが、どういうお考えでしょうか。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 本当にこのたびの件につきましては、大切な書類を誤廃棄してしまったということは、農林課のほうとしても職員に二度とこのようなことがないようにということで、再発防止に向けてそれぞれの意見交換をしたりとか、どういった経緯でなったかというところを確認させ

ていただいたというところがございます。農林課としては今後そういうことがないように、しっかりと取組をさせていただきたいと思っております。

○三上周治委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 全庁的な再発防止につきましてですけど、現在のところ同様な案件がないか、保存年限の間違いがいいかというふうなところを改めて確認するように指示をしているところがございます。改めて文書の適正な管理について通知をしているところと、併せて廃棄の時期になりましたら、いま一度保存年限が間違っていないかという確認もしていきたいというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

○三上周治委員長 加藤委員。

○加藤保博委員 本当に公文書といたら、それに基づいて行政も皆動いている一番のバイブル、バイブルじゃないな、一番大事な書類ですので、本当に二重、三重にとチェックしていただきたいと思えます。

続けてよろしいですか。

○三上周治委員長 どうぞ。

○加藤保博委員（続） 本日の本題に戻りますが、私の中で順次整理をしまいたいことがありますのでお尋ねをしますが、このそうじゃのお米支援補助金のそもそもの目的、いろんな書類をいただいておりますが、大体分かっておるんですが、もう一度ゆっくり分かりやすく説明をしていただきたいと思えます。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 それでは、そうじゃのお米支援補助金の目的はというところがございますが、そうじゃ地食べ公社は総社産米の普及促進、耕作放棄地対策や作付面積の拡大など、米の安定確保等を目的とした事業を中心に様々な事業を行っており、市としてもこういった事業をしっかりと下支えし、今後も継続的かつ安定的な運営を確保していくことを目的としております。そういう目的の下に、令和3年度に補助金を創設したというところがございます。

○三上周治委員長 加藤委員。

○加藤保博委員 よく分かりました。

では、その補助金の申請からの手続、流れといいますか、それはどうなっているか御説明をお願いします。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 手続につきましては、そうじゃ地食べ公社から申請をいただき、内容を確認の上、交付決定を行い、概算払い、実績報告の後に精算、変更等の手続も含めて行っているところがございます。

○三上周治委員長 加藤委員。

○加藤保博委員 ありがとうございます。よく分かりました。

このそうじゃのお米支援補助金につきまして、何か特別な補助金交付要綱というものは設けておられますか。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 この事業に特化した交付要綱、交付要領というものの定めはございません。ただ、補助金の交付に当たっては、総社市補助金等交付要綱に基づいて行わせていただいております。

○三上周治委員長 加藤委員。

○加藤保博委員 この事業に特化した要綱、要領もないということでございます。ということは、先ほどの流れのところも含めて、ごく一般的な補助金と同様の扱いをされてる。こっちもそういうふう感じたわけですが、でも実際はほかの補助金と違う点があるんじゃないんですか。それが今回の重要な点ではなかったのか。違う点があるとすれば、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 交付の手續や流れにつきましては、先ほど委員のほうからもお話がありましたように他の一般的な補助金と同様ということになりますが、この補助金につきましては積算の根拠であるとか積算のよりどころといったところにふるさと納税の俵数が使われているなど、こういったところが一般的な運営補助金といわれるものとは異なっているというふう感じておられて、今回いろいろな御指摘がある中で、こういったところも含め改善の必要があるというふう感じておるところでございます。

○三上周治委員長 加藤委員。

○加藤保博委員 今おっしゃられましたが、その点でしょうね。今日の論点はそこだと思います。

その点について、この後他の委員からもいろいろお尋ねがあると思います。私は今はここで終わろうと思っておりますが、先ほど課長がそこを改善する必要があると感じておられるということですが、今日ここでやれそれというような問題ではないですが、今回のことで本市のふるさと納税そのものが今後どういうふうに展開されていくか不透明ではあります。しかし、その改善の必要性を感じている程度ではなく、根本的に全てを白紙に戻して、新たな運用、要綱を構築するとか、そういうことが必要であると私は思っておりますが、先のことですが、その点についてはどういうお考えでしょうか。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 この補助金につきましては、今回ふるさと納税米に係る経費と誤解を生じさせる表記であったり、その内容、名称等も含めて先ほど申し上げましたようにも改める必要があると考えております。

その上で、今後どういうふうにしていくかというところではありますが、まさに今後のそうじゃ地食べ公社への補助金の在り方を含め、適切な事務執行となるよう、また誤解等が生じるようなこと

がないような改正を図る必要があると思っております、その改正方法等につきましてはしっかりと協議を行い、検討した上で改善していきたいというふうに感じておるところでございます。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

小川委員。

○小川進一委員 ふるさと納税事業については、全体の流れとして、まずふるさと納税推進課が多分お米等の受注を行って、その後の処理はそうじゃ地食べ公社のほうへ委託して思うんですが、そうじゃ地食べ公社の業務内容について流れを教えていただけたらと思います。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 ふるさと納税事業におけるそうじゃ地食べ公社の役割ということでよろしいでしょうか。

そうじゃ地食べ公社は市のふるさと納税の契約に基づきまして、玄米の調達であるとか精米、梱包、配送というところの作業を行っているというところでございます。

○三上周治委員長 小川委員。

○小川進一委員 それで、配送までが完了したら発注に対する事業が完了すると思うんですが、その後、市に対して補助金の申請をすとかというふうな手続に入ってくるわけでしょうか。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 ふるさと納税事業を行ったそうじゃ地食べ公社がどのような請求等を行うかというところでございますが、まずそうじゃのお米支援補助金については、年度初めに補助金の申請を行って、全てが完了した時点で実績報告をして精算をするというような形になります。それによって、補助金のお支払いをするということになっております。

ふるさと納税の返礼品については農林課のほうで支出をしておりますので、その手続については、すみません、分かりません。

○三上周治委員長 小川委員。

○小川進一委員 多分請求をして市から補助金を受けるという流れになると思うんですが、一部報道によるとこの補助金が他のそうじゃ地食べ公社の事業の補助金と合算して請求してるのは虚偽ではないかというような報道があったんですが、これについてはどのような思いがあるんでしょうか。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 こちらのほう申請の内容とどうかというところでございますけれども、そうじゃのお米支援補助金の設立の目的といいますのが、そうじゃ地食べ公社の様々な事業をしっかりと下支えして、運営を継続的かつ安定的にしていくという目的でございますので、今回申請書の記載につきましては、本当に適切ではないというか紛らわしい表現もあったところではございますが、その補助金の使途につきましては虚偽であるとか故意に悪意ある別の事業に使うというようなことはなかったというふうな考えておるところでございます。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 今日も報道関係の人が来られてるんですけど、まず最初に報道関係等の人から指摘を受けた時点で、何がいけなかったのかとか何か問題があったとかというふうな形で、そのときにどのように捉えられたのか。いや、別に何も悪いことはない、今までどおり交付申請をし、補助金を受け取り、先ほどの説明があるようにお米の支援の下支えとして使った補助金なので何も問題はないというふうに考えておられたのか。ただ補助金の申請書に紛らわしい表現があって、議会への説明もそういうふうにされたということで、今までどおりのやり方でやっただけだから農林課としても別に問題ないと思ったのか。それとも、いろいろ指摘されたようなこともその時点でもう把握されて、やはりここはちょっと間違えてたとか、ここが問題だったなというのを感じたことがあるんだったら、そこを教えていただきたいです。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 この補助金につきましては令和3年度に設立されておまして、先ほど来申し上げている目的に沿ってそうじゃ地食べ公社、農業施策をしっかり下支えするというようなところの補助金であることから、これまでどおり支出をさせていただくというようなところで考えておったところでございます。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 今回のケースは、お米の高騰により、今までの補助の出し方と逆になったというか、今までは農家の方がお米が安かったののうちが高く買い取って、その差額を負担してるということがそうじゃ地食べ公社がやる役目ですよ。違うんですか。違うの。

今回は、先物で契約しているお金、例えば1万8,000円が高騰により2万4,000円ぐらいになって、6,000円の赤字になりますよね。それをそうじゃ地食べ公社のほうで赤字になったから市の補助金でそれを埋めたみたいな形になったと私は理解しているんですけど。

それで、その補助金の申請の中には、他の事業への赤字補填も含まれている、下支えをするためにはそのお金も流用、流用という言い方は分からんけど、そのお金も含まれているということで私は理解したんですけど、その辺が違ったら言ってください。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 昨年の米価高騰における対応の件については委員がおっしゃられるとおりでございます。この補助金は、そうじゃ地食べ公社の運営を継続していくためというところがそもそものところでございますので、市としては米価の高騰にどう対応するかというところで中でも議論をしたところではあるんですけども、既存の枠組みの中での支援というところで、この補助金を活用させていただいたというところでございます。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 市からの補助金でそうじゃ地食べ公社も下支えしていて、赤字補填をしてるんですけど、そもそも今回ふるさと納税事業では、そうじゃ地食べ公社も利益を出したと思うんです

ね。その利益が出た分で、例えばそうじゃ小学校カレーとかほかの事業に回す。例えば、この補助金からすぐに赤字補填みたいな、ほかの事業へ回すんじゃないくて、ふるさと納税事業で少し黒字が出た分で、黒字が出たらそれをほかの事業の赤字補填に回して、トータルで幾らかという考え。お金に色はないのでどう帳面を合わせようが分からないんですけど、そうしたらこれが申請書のとおりお米だけの補助金に使うんだというふうに言われて、それで利益が出て、それをほかの事業に回したというんだったら私はまだ分かるんだけど、議会等への説明もこの補助金の算出基準はお米と書いてますけど、じゃなくてほかの事業にも使うお金なんだというふうに言われたら、何かやはりそこは申請書と違うじゃないかというふうにとられると私は思ってるんですけど、その辺はどう思われますか。

分かりますかね。

○三上周治委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 小西委員の御質問ですが、そもそもそうじゃ地食べ公社の先ほどから申し上げております赤字補填も含めた事業という形に使わせていただいているんですが、記載の問題ですね、分かりにくい部分、ふるさと納税、そこはもう否めないところで、今後検討していくということを考えております。

今回の米価高騰については、そういう趣旨で私どもも補助を、というふうに認識しておりましたので、ふるさと納税米がお米の値段が上がったことによって、そうじゃ地食べ公社があくまでどれぐらいの赤字になるのかというところで補助のほうをその枠組みの中でさせていただいたところが本当のところでございます。

以上です。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 結局補助金の申請書は、高騰によりそうじゃ地食べ公社が大分赤字になるということで申請をされたということなんですかね。ほかのお金を、補助金を使うということじゃなくて、ただ単に高騰により、お米の代金として使ったということですか、申請書どおり。ほかには流用してない。

○三上周治委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 様々な活動の支援の事業に今までも充てさせていただいておりますので、その形で、お米の値段が上がったことについてもそういう形で補助金を交付させていただいたというふうなところがございます。あくまでもそうじゃ地食べ公社の運営の補助という形で補助金をさせていただいているところです。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 じゃ、やはり申請書の書き方を間違えたということですかね。ですね、今の説明でしたら。

○三上周治委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 先ほどから御説明させていただいているように、ふるさと納税の俵数とかを指標にして申請書を作っていたというところについては、改善させていただく必要があるというふうに感じているところです。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 もうほかの委員にさんざん質問していただいたので、いろいろと細かいことも分かってきてはいるんですけども、このそうじゃのお米支援補助金の交付目的も理解いたしました。以前から本会議ないしは委員会の中で説明があったようなお米の買い付けそのものではなくて、それ以外のことも含めた事業にということは改めて御説明いただきました。そうじゃ地食ベ公社からの申請や目的というものも、今回添付していただいております資料にありますとおり、事業計画書の記載が誤解を生むものであったということでございました。

この計画書ですとか申請書については我々議会が関与するところではなくて、これはもう当局の方が申請に不備がないかを判断した上で、これは妥当であると判断したときに、我々議会に対して予算を上程していくものでありますので、こちらについては今後もしっかりと申請書の審査をやっていただきたいと思います。記載についての不備があったということでありましたら、こちらは改めていただきたいというところであります。

ただ、その記載自体はそうではあるけれども、お互いにそうじゃ地食ベ公社と当局間でそのふるさと納税の返礼米のことだけではなくてそれ以外のところにも使う、あくまでそうじゃ地食ベ公社を下支えするための補助金であるという共通認識があったということで改めてよろしいでしょうか。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 はい、委員おっしゃられるとおり共通認識の下で令和3年度からこの事業を始めていたというところがございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 ということで、申請内容に虚偽はなくて、そうじゃのお米支援補助金に関してふるさと納税米の調達に関わる経費以外のところにも使っているということに問題はないという根拠であると思います。

ただし、昨年度11月議会での補正予算のときにも質問させていただいて、その際にも同様の答弁をいただいたんですけども、昨年に関しましては先ほど来お話もあるんですけど、やはり米の価格が高騰して、従来そうじゃ地食ベ公社から市への、これはふるさと納税事業に係ることになってしまいうんですけども、返礼品としてそうじゃ地食ベ公社から市への納入価格が60kg当たり1万8,000円であったと思います。これが、正直そうじゃ地食ベ公社イコール企業の話なので、我々が関与するところではないんですけども、当然そうじゃ地食ベ公社がこの60kgを仕入れるのに相当赤字になるということであると思います。この赤字を埋めるために、要は実際には米の調達の費用

として赤字が恐らく出るのであるけれども、そうじゃ地食べ公社全体として赤字になるので補助金を求めたというところに関して、昨日の総務生活委員会も傍聴させていただいておまして、その中では妥当な説明があったんですけども、農林課としてはひょっとしたらこの調達費用の補填のための補助金申請ではないかというような疑いはなかったのかということです。

分かりますかね、言ってることが。要は、調達費用そのものを補填するということは、ふるさと納税の事業にだと正直アウトなんですよ、3割ルールを超えるので。なので、ここは農林課が関与するところではないんですけども、最終的にそうなるということが分かっているのであれば、管轄が違うものの不適切な補助金の申請ということになってしまうんですけども、そういった認識が農林課のほうにあったかどうかということです。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 その点につきましては、ふるさと納税の担当課等とも協議の上、この補助金を使わせていただいたというところでございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 ということは、これはあくまでふるさと納税返礼品のお米の直接の調達費用ではなくて、そうじゃ地食べ公社全体としての赤字補填のための補助金であるということで議会のほうにも上程されてきたという認識ですかね。分かりました。

現在、令和6年度の決算も終わっておりますが、結果としてこれがどのような申請、申請としてはそうじゃ地食べ公社全体の赤字の補填のための補助金申請であったということなんですけれども、これがどのように最終的に使われたかということがそうじゃ地食べ公社からの決算なりで報告がありましたでしょうか。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 令和6年度の決算のほうは出ておりますので、農業施策全般にわたるもの、あとはカレーであるとか地食べ事業であるとかそういったものの事業自体に赤字が生じておりますので、そういったところに使われておったり、あと先ほど来お話がありますふるさと納税のお米の高騰の部分について支出をされておるといことで伺っておるところでございます。

○三上周治委員長 荒木委員、令和6年度の決算は、まだ認定してないので。

荒木委員。

○荒木将之介委員 微妙な言葉が飛び交っていて難しいんですけども、ふるさと納税返礼品のあくまで調達費用ではなくて、調達に関わる経費の費用という認識でよろしいですか。ここの部分なんです、一番肝になってるのは。調達の費用に使うとなると、話は変わってくるよと。調達に関わる諸経費であるとかに使ってるのであれば、そこはいいのかなというところになるんです。

ふるさと納税の仕組みとも関わってくるところではあるんですけども、そのあたりが要は我々議会としては、予算化のときの説明でふるさと納税のお米を直接調達する費用ではないという説明を受けてますので、そこが違っていると話が変わってきてしまうので、そこら辺をもう一度はつき

りとした言葉で確認させてください。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 すみません、この補助金の目的というところになろうかと思うんですけども、そうじゃ地食ベ公社の活動全体に対する支援ということでこの補助金は使わせていただいておりますというところがございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 では、お米の調達、要するに買い付けにはこの補助金は使われていないという認識でよろしいでしょうか。

○三上周治委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 荒木委員の御質問です。

米の高騰によりまして、価格が上がると。私どものほうとしては、あくまでもそうじゃ地食ベ公社の活動の支援ということで御相談を受けて、このままだと大きく赤字になるということで支援を、補助金をさせていただいてるところですので、ふるさと納税米の調達費用に当たっているか当たっていないかというところについては、私どものほうではちょっとお答えができないところです。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 正直我々産業建設委員会としましても、総社市とそうじゃ地食ベ公社の関係で考えても、別にお米の買い付けに使われてもいいんですよ、補助金が。それでできるのであれば。ただ、ややこしいのは、うちの所管外ではあるんですけども、ふるさと納税の返礼品に充てるとなると、結局ふるさと納税の3割ルールに、要は平たく言うと、所管外になるんですけど、3割で業者から仕入れなければならないわけです。なのに、そこを3割だとそうじゃ地食ベ公社に利益が出ないので、別の形でそこを補填しているというふうに思われても仕方がないお金の流れになっているということなんです。なので、ここがクリアにならないと、ちょっと問題があるかなというに思ってるわけです。

なので、今部長のほうから分からないというお話だったんですけども、やはりそこはそうじゃ地食ベ公社にしっかりと確認をしていただいて、あくまで経営全体に使ったものであって調達には使っていませんというような言質をいただくような形をお願いしたい。その上で、今後のこの補助金の仕様をどうするかというところを決定していかなきゃ駄目かなというふうに思っているんです。

なので、現時点ではもう分からないということでしたので、そうじゃ地食ベ公社に確認をしっかりとってくださいというお願いにはなるんですけど。

○三上周治委員長 答弁求めますか。

両委員会に関わることなんで、産業建設委員会だけのことで答えられることがあるなら、産業部長、答えられますか。

産業部長。

○西川 茂産業部長 すみません、あくまで運営補助という形で、そうじゃ地食べ公社からの相談を受けてやる。ただ、米価の高騰がありますんで、常識的に考えて米の値段というのはやっぱり上がってますので、それを含んでることは分かると思うんですけど、だからそれが調達費用に当たるかどうかというところは、ふるさと納税推進課側でももとの契約をしてますので、そこは私どもとしては調達費用に当たるとは思ってなかったところです。

○三上周治委員長 しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時7分

○三上周治委員長 休憩以前に引き続き会議を再開します。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 ないようですので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょう。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

以上をもちまして、本日の調査事項は全て終了いたしました。

なお、本日の委員会では、ふるさと納税に関する事項として、そうじゃ地食べ公社の概要及びそうじゃのお米支援補助金について関係部署からの説明を受け、各委員の皆様からも活発な御意見、御質問をいただきました。

今回の内容を踏まえ、次回8月7日の委員会において、この問題に対する委員会としての方向性、すなわち今後の対応や当局への申入れについて一定の整理を図っていきたいと考えております。本日の議論を受け、各委員におかれましては次回委員会に向けて改めて論点を整理していただき、建設的な意見交換につなげていただければと思います。引き続き委員会として真摯に議論を深め、市民の皆様説明責任を果たすことを第一に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時9分